

論文要旨

学位論文題目：香港における工業化と水上居民

岸 佳央理

約半世紀以前、香港の沿岸には10万人以上にのぼる多くの水上居民が生活していた。しかし1960年代以降、彼らの姿は消えていった。この時期の香港に見られる特徴をまとめると、(1) アジアNIEs (Newly Industrializing Economies) としての工業的成長と社会秩序の再編、(2) 植民地としての行政の在り方の変化、(3) 水上居民が往来するような海の開放性の変化といった諸点が挙げられるであろう。本稿では、それらの特徴の結節点として水上居民の減少、すなわち「陸あがり」に着目した。

彼らの「陸あがり」は、当時の香港が工業化そして都市化へ向けて変容する中で、沿岸域の諸問題を早急に解決しようとする行政当局側の事情によって引き起こされたものである。第一に、政府は避風塘及び停泊港の増改築と船の混雑の緩和政策を実施した。本来、避風塘や停泊港は稼働船や作業船用の台風避難所であった。しかし、水上居民が停留船や住家艇を恒常的に停泊させていたため、その機能を果たせずにいた。この流れの中で、避風塘や停泊港の機能を回復させるために、政府が水上居民を陸上に引き上げた。第二に、海上の埋立工事及び淡水湖の建設が挙げられる。香港は平坦な土地が少なく、工業用地を確保するためには、海上の埋立が必須であった。また、急速に工業化及び都市化する過程で生じていた水不足を解消するために、新界の船湾内に淡水湖を建設することが計画された。しかし、これらの政策を実施するにあたり、当該地域で生活していた水上居民は、工事を妨げる存在となった。そこで、沿岸域の再開発政策や淡水湖建設政策の一環として、彼らを陸上に定住させたのである。

「陸あがり」すると、水上居民は香港の住民として登録された。ここに、船毎に移動する「バラバラ」だった水上居民は行政を以て管理すべき対象として認識されるようになったのである。同時に、彼らは移住先に設けられた互助組織に編入された。この組織は、彼らの間に連帯感を醸成したり、自助意識を高めさせた。ここから、行政当局は水上居民の陸上定住を通じて、下層民統制をも意図していたことがわかる。

これまでの香港研究では、香港植民地政府は経済政策及び社会政策において自由放任主義(Laissez-faire)を貫いていたと指摘されてきた。それは、住宅供給政策を行っていても、街にはホームレスが溢れ、政策の成果が目に見えて現れなかったことに起因する。さらに、こうした政府の政策態度に対して、モラル・ハザードに配慮した政府の意図的な放任主義政策——政策に頼らず、自発的に住居を獲得させる政策——と評価する見解や、逆にモラル・ハザードの問題とは無関係な政府の能力不足に起因する放任主義政策として批判する見解もある。本稿では、両言説の正当性に

ついて、九龍半島の油麻地、新界の荃湾、元洲仔そして三門仔の水上居民の「陸あがり」事例を通じて検討した。その結果、行政当局の政策態度を一括して意図的な放任主義政策、あるいは政府の能力不足に起因する放任主義政策と結論付けることはできないことが明らかになった。つまり、政府の諸部局が連携しながら「陸上引き上げ」政策に積極的に取り組んだ場合もあり、あるいは宗教団体等の活動に依拠する形で政策を推進した場合もあった。また、末端の行政機関である理民府が上位機関に民意を伝達して政策の方向性が決定されることもあった。そのため、行政当局毎にその政策態度が分析されなければならない。

では、こうした外部からの働きかけによって「陸あがり」することを、水上居民は望んでいたのだろうか。恒久的に「陸あがり」というのは居住様式を変えるだけでなく、生活そのものを根本的に変える大事件であり、彼らの理解や意欲がなければ政策といえども成功しない。行政文書や新聞報道、インタビュー調査によって、以下のことが明らかになった。漁業を生業とし船上生活に明確な意義を持った一部の水上居民は「陸あがり」に反対したが、水上居民人口の全体から見ると、大多数の者がそれを希望していたのである。その数を正確に把握することは難しいが、定住するための諸手続きを行ってもすぐには「陸あがり」できず、7-8年間待機させられていたことから、相当多数の水上居民が「陸あがり」を希望していたことがわかる。

水上社会と言え、これまで「伝統社会」の代表、あるいは陸上での経済的発展を際立たせるための存在と捉えられてきたが、水上社会においても陸上社会の変化と同時期に、しかもその変化の要因も工業化及び都市化であったことが明らかになった。